

1 章 崩落対策事業の概要

1－1 崩落対策事業の経緯と目的

国指定史跡名越切通は、昭和 41 年、大空峯^{マフホウトウ}を中心とした切通路が当初指定された。その後、本市教育委員会では、昭和 53 年 3 月に周辺区域の追加指定を目途とした保存管理計画を策定し、昭和 56 年、58 年と 2 度の追加指定を実施した。追加指定にあたっては、遺跡の対象を単に交通遺跡の切通部分だけでなく、周辺に広がる平場、切岸、とりわけ、垂直に切り立った崖面が断続的に百メートル以上も連なる大切岸区域にも広げられたものの、全体の整備には未着手のまま、数十年が経過した。その後、指定地周辺の区域には、幾度となく開発計画が持ち上がったが、諸般の事情で造成の着手には至らず、指定地周辺はかつてと変わらぬ状況のまま、自然環境、歴史環境が現状のまま残存している。

そうした中、平成 8 年春、切通路付近に在住の方から、「名越切通の入り口付近の崖面がオーバーハングして、クラックが入り、今にも崩れてきそうで危険である」という情報が、本市教育委員会に寄せられた。

指摘された現場は、史跡の最重要部であり、かつ市道の直上であった。このことから、単に史跡の保存のみならず、道路管理上の安全対策としてもきわめて重要であるという認識の下に、ただちに市道を閉鎖し、新たに迂回路を設置するとの方針を立てた。

こうして、現状変更申請を文化庁に提出することとなったのだが、逗子市では、ここで初めて、「史跡整備とはなにか」という問題に直面することになる。

文化庁による現状変更申請は不許可となったのである。その理由は明確で「逗子市が迂回路を設置しようとしている区域は、国庫補助事業として史跡整備、活用のために公有化した土地ゆえ、市道の付け替えは、補助金の明らかな目的外使用であること」、「史跡保存の基本的な理念に立ち、遺構の形状を守りながら崖面崩落を止めることは、保存科学上、極めて難題であり、安直な土木手法では、工事の許可は到底できるものでなく、工法の検討には十分な調査と試験を行い専門家による検討が不可欠であること」ということであった。

しかし、それよりも本質的な部分において「逗子市は、史跡整備に向けた明確な整備計画が定められておらず、これまで断続的な公有化こそすれど、買い上げた土地を整備活用に向けての施策を実施しようとした姿勢が見受けられないこと」「史跡内で整備を行うためには、文化庁の指導の下、きちんとした手順を踏んだ整備に関する全体計画を立て、その中で個別の整備の実施計画を立てていかねばならないこと」等、国指定史跡を有する自治体としての責務を指摘された。

迂回路設置は何の障害もなく許可されると踏んでいた逗子市としては、まさに青天の霹靂であった。史跡整備の本旨を差し置いて、整備、活用計画のビジョンがないままの現状変更は許可されるものでなく、同時に、全体計画無き整備事業は補助事業足り得ないという事実は、本市における従前の文化財保護行政を 180 度転換せざるを得ない状況に追い込んだ。

当時の本市に限らず、史跡整備に未着手の自治体の姿勢には共通して「史跡とは地権者から国史跡

の指定に同意を受け、文化財保護法の強い法規制を準用することで、おのずと保存は図られることとなる」という風潮がある。

国民共有の財産として指定を受けた史跡の最重要部分に崩壊寸前の岩盤をかかえ、文化庁からは痛切な指摘を受け、市民、議会からは本来あるべき史跡整備の対応を求められ、初めて、本市の文化財保護行政は襟を正し、まさにゼロから史跡整備に着手を開始することになったのである。

時は、名越切通が当初指定を受けた昭和 41 年から数え、およそ 30 年の歳月を経ていた。

これを契機に、「崩落対策工事完了後には市道を再開させ、迂回路の原状復帰を行うこと」「史跡整備のあるべき手法に則り、文化庁の指導の下、きちんとした整備を行っていくと確約すること」を条件に、年限を区切って迂回路を設置する許可を受けた。これにより、崩落崖面部分を迂回する園路を設置し、崩落現場である切通路を通行止めにする措置をとったのである。平成 8 年 7 月 23 日のことであった。

こうして逗子市の史跡整備に対する試みはスタートした。まずは、当該区域の地質の状況と岩盤崩落のメカニズムの概要を把握し、史跡の形状を損なわず崩落を止める方法を検討するために、平成 10 年度「国指定史跡名越切通整備基礎調査」を市単費にて実施した。

翌平成 11 年度からは、策定後 20 年が経過して当時と状況が大きく変化した保存管理計画を見直す作業に入った。追加指定を受けた区域を含め、現時点において、遺構を確認できるポイントを図上に落とし、1/1000 地形図を作成し、公有化の年次計画、整備の基本理念を明確に記した。あわせて、これまで指定地の拡大対象エリアとなっていた、指定地周縁部の丘陵に試掘確認調査を実施したことで、今後追加指定すべきエリアとすべきでないエリアの区域分けを行った。こうして、故石井進先生を中心に、平成 12 年度、新たな「国指定史跡名越切通保存管理計画」が策定された。ひとつの史跡で 2 度の国庫補助金を受け保存管理計画を策定することは異例であり、文化庁のご理解とご協力に心よりの謝意を表したい。

本来的な史跡整備の手順としては、保存管理計画策定後の時点で、整備計画策定に入ることが通常の流れである。一方、これまでの整備基礎調査、保存管理計画の策定過程においても断続的に小規模崩落が確認されたことなどから、名越切通については、全体の整備計画に先んじて、崩落対策に特化した専門の学識者による対策検討が必要ということが衆目の一致となった。このため、これまた異例の措置として、平成 13 年度より、歴史学、保存科学、土質工学、都市計画の専門の学識者からなる国指定史跡名越切通崩落対策検討委員会（以下「検討委員会」という）が設置された。この検討委員会による、調査、試験、解析結果を基に、崩落対策工事は、平成 15 年度に第 1 期施工、平成 16 年度に本施工と 2 期に分けて執り行われた。これにより、平成 17 年 4 月には、悲願ともいえる切通路の開放をみて、現在では歴史的な雰囲気味わえる古道として、ハイカーや市民の憩いの場に活用されている。本報告書は、この 4 カ年に及ぶ、調査、試験、解析結果、ならびに工事の報告書について、わかりやすくまとめたものである。

1-2 崩落対策検討委員会の概要

国指定史跡名越切通崩落対策検討委員会（以下「検討委員会」という。）は、当該崩落岩盤に対し技術的な措置を講じることで、崩落の進行を止め、適正な保存管理、公開活用ができるよう、崩落対策のための史跡整備の方法を検討する目的で、平成13年度に設置され、同年11月に第1回が開かれた。検討委員会は、その後も毎年2回のペースで、平成15年度までの3ヵ年の間に計6回開かれた。

検討委員会の具体的な役割は以下の通りである。

- ・ 切通崖面の崩落対策案の検討にあたって、必要な調査および試験施工等を実施し、データの解析を行い、国指定史跡名越切通の危険箇所整備についての具体的なデータを収集する。
- ・ 収集されたデータを解析し、崩落対策の方針や実際の崩落対策に有効な具体的施工内容について検討し、報告する。

国指定史跡名越切通崩落対策検討委員会 （所属は平成16年3月末現在）

委員長：石井 進 鶴見大学教授（考古／文献）平成13年度（H13.10.24逝去）

沢田 正昭 筑波大学教授（保存化学）平成14年度～

学識委員：小林 重敬 横浜国立大学大学院教授（都市計画・環境整備）

山口 晴幸 防衛大学校教授（自然環境・環境地盤工学）

三浦 勝男 逗子市文化財保護委員・鎌倉国宝館館長

（文献史学／中世）平成14年度～

行政委員：亀山 芳男 逗子市教育委員会教育部生涯学習課長 平成13年度

鈴木 浩司 逗子市教育委員会教育部生涯学習課長 平成14年度

嶋 六三 逗子市教育委員会参事（国指定史跡担当）平成15年度

助言者：本中 眞 文化庁文化財保護部記念物課主任文化財調査官

梶淵 規彰 神奈川県教育庁教育部生涯学習文化財課学芸文化財班

事務局：草柳 清 逗子市教育委員会教育部生涯学習課長 平成15年度

永田 寛夫 逗子市教育委員会教育部生涯学習課副主幹文化財保護係長

利根川 博 逗子市教育委員会教育部生涯学習課文化財保護係 平成13年度

橋本 直樹 逗子市教育委員会教育部生涯学習課文化財保護係 平成14年度～

佐藤 仁彦 逗子市教育委員会教育部生涯学習課文化財保護係

菊池 信吾 逗子市教育委員会教育部生涯学習課文化財保護係 平成16年1月～

事務局補助：応用地質株式会社

1-3 崩落対策事業の概要

1-3-1 崩落対策事業の流れ

崩落対策検討事業の流れを図1-3-1に示す。

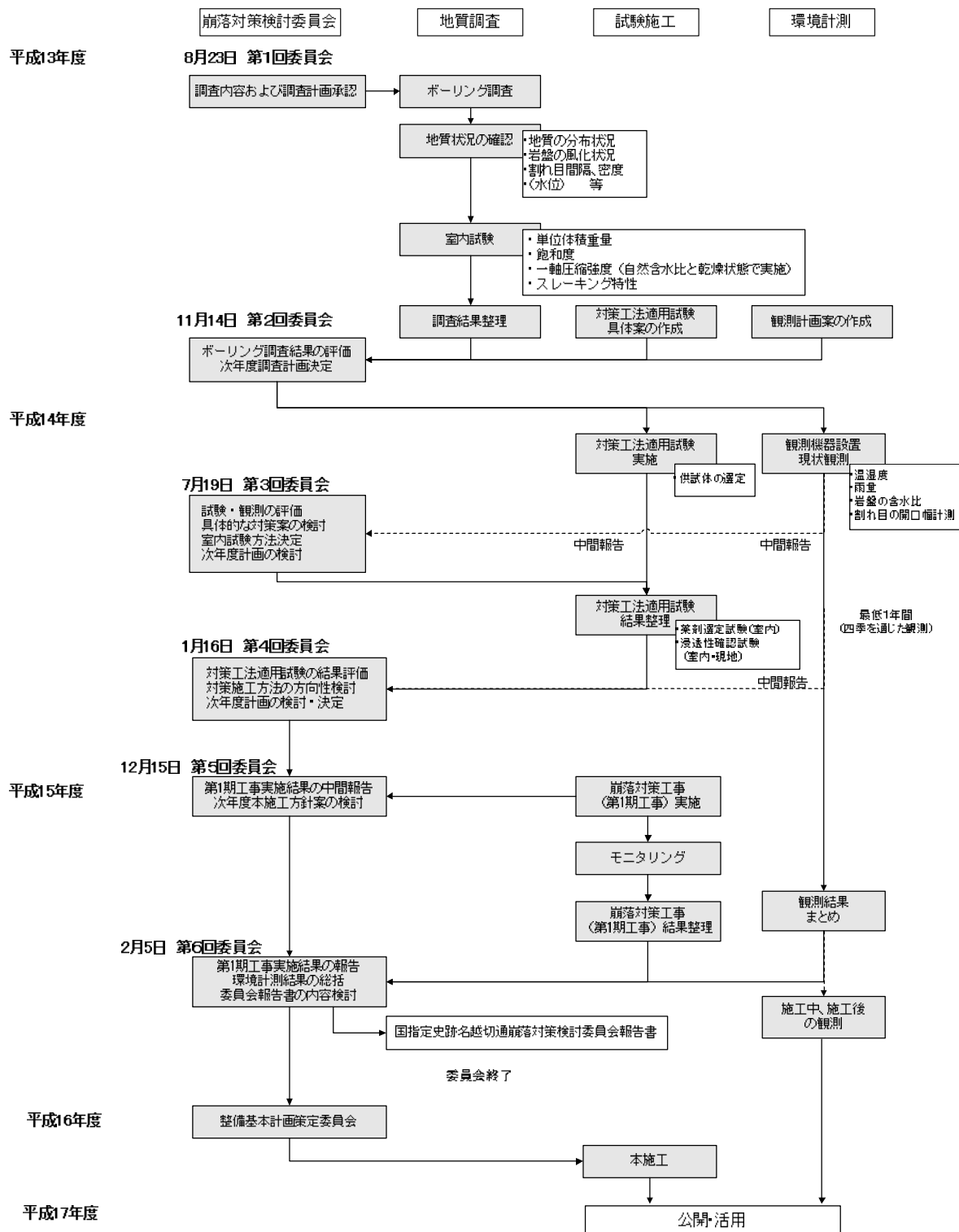


図1-3-1 崩落対策事業の流れ

1-3-2 崩落対策事業の内容

(1) 平成13年度事業

①検討委員会 2回

②地質調査 1式（詳細は以下の通り）

内容：崖面内部の岩盤状況について把握することを目的とした調査を実施した。

●ボーリング調査 3箇所（No.1 9m、No.2 6m、No.3 9m）

●ボアホールカメラ観察 3箇所（No.1 9m、No.2 6m、No.3 9m）

●室内試験

・物理試験（湿潤密度測定、飽和度測定） 24試料

・強度試験（一軸圧縮試験） 24試料

・劣化試験（簡易スレーキング試験） 10試料

(2) 平成14年度事業

①検討委員会 2回

②環境計測 1式

内容：崖面の含水率（水分量）と大きな開口亀裂の変動を把握することを目的とした調査を実施した。

●温湿度 1箇所

●雨量 1箇所

●岩盤温度 2箇所

●岩盤含水比 8箇所

●開口亀裂の変位計測 1箇所

③薬剤選定試験

内容：崖面の保存対策材料として最適材料および工法を選定することを目的とした調査を実施した。

●薬剤選定試験 1式

・強化剤 6種類（色彩、反発硬度、超音波速度、一軸圧縮試験、耐久性試験）

・撥水剤 3種類（吸水率、耐久性試験）

●浸透性確認試験 1式

・室内試験 強化剤1種類（点滴法、洗瓶法、注射法）

・屋外試験 強化剤1種類（点滴法、洗瓶法）

(3) 平成15年度事業

①検討委員会 2回

②試験施工 1式

内容：崩落対策工法の検討を実施した。

●強化撥水処理工（逗子層泥岩） 約50㎡

- 亀裂充填工（池子層砂岩） 1 式
- 擬岩処理工（池子層砂岩、逗子層泥岩） 1 式
- ロックボルト工（池子層砂岩） 1 箇所
- グラウト注入工（池子層砂岩、逗子層泥岩） 8m×4 本

③崩落対策工の計画設計 1 式

内容：第 1 期工事の施工結果を受けて、平成 16 年度以降に実施する本施工の設計を行った。

（４）平成 16 年度事業

①本施工 1 式

内容：崩落対策工事を実施した。

- 強化撥水処理工（池子層砂岩） 約 37 m²
- 撥水処理工（池子層砂岩） 約 129 m²
- 亀裂充填工（池子層砂岩） 1 式
- 擬岩処理工（池子層砂岩、逗子層泥岩） 1 式
- ロックボルト工（池子層砂岩） 8 箇所
- 棚式補強工（池子層砂岩） 1 箇所
- 樹木伐採工 1 式
- 通路整備工 1 式

1－3－3 崩落対策事業費

各年度ごとの事業費の内訳は以下の通りである。

(円)

	事業費	国庫補助金補助金 (記念物保存修理／一般)	県費補助金	市単費
平成 13 年度 (2001)	8,763,940	4,380,000	900,000	3,483,940
平成 14 年度 (2002)	12,449,000	6,224,000	2,210,000	4,015,000
平成 15 年度 (2003)	30,748,905	15,363,000	2,380,000	13,005,905
平成 16 年度 (2004)	39,784,500	19,855,000	2,960,000	16,969,500

*設計・施工は、試験施工を含め H15～16 年度